

第18表 あっせん事項別件数

(件)

あっせん事項	年次	28	29	30	31・R元	R2	R3
経営又は人事		12	7	4	11	22	8
解雇		(2)	(1)	(3)	(6)	(10)	(3)
配置転換、出向・転籍		(1)	(1)			(4)	
復職		(2)		(1)	(2)	(1)	
懲戒処分			(3)		(1)	(2)	(2)
退職		(7)	(1)		(1)	(4)	(2)
勤務延長、再雇用					(1)	(1)	
その他経営又は人事			(1)				(1)
賃金等		10	8	9	15	12	5
賃金未払		(5)	(3)	(7)	(10)	(6)	(3)
賃金増額							
賃金減額		(1)	(1)		(2)	(1)	
一時金							
退職一時金		(1)	(1)	(1)		(2)	(1)
解雇手当		(2)	(2)	(1)		(2)	(1)
休業手当						(1)	
諸手当			(1)		(1)		
その他賃金		(1)			(2)		
年金(企業年金・厚生年金)							
労働条件等		1			2		
労働契約							
労働時間							
休日・休暇							
年次有給休暇					(1)		
育児・介護休暇							
時間外労働							
安全・衛生							
福利厚生制度							
社会保険		(1)					
労働保険							
その他労働条件					(1)		
職場の人間関係		6	1	3	17	5	5
セクハラ				(1)	(2)		
パワハラ・嫌がらせ		(6)	(1)	(2)	(15)	(5)	(5)
その他		12	11	13	20	15	5
その他		(12)	(11)	(13)	(20)	(15)	(5)
合計		41	27	29	65	54	23

(注) 本表は新規事件のあっせん事項(事件により複数の場合がある。)を内容ごとに細分化して計上しており、合計は事件数とは一致していない。

新規事件のあっせん事項を内容別にみると、解雇や懲戒処分などを内容とする「経営又は人事」が8件で、次いで賃金未払や退職一時金を内容とする「賃金等」、パワハラなどを内容とする「職場の人間関係」及び慰謝料や賠償金の支払などを内容とする「その他」がそれぞれ5件ずつとなっている。